

入院中の食事について

1. 当院では患者さまの食事に関し、病状に応じて適切な食事を提供させていただきます。
2. 入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適切な時間に適切な温度で提供させていただきます。
 - ・配膳時間 朝食:7時30分頃 昼食:12時頃 夕食:6時頃
3. 当院では必要な入院患者さまに対し、『栄養管理計画書』により栄養状態等の管理を行っております。
4. 入院中の食事につきまして、1食あたり下記の金額を負担していただきます。

区 分		負 担 額	
①	一般の方	550円	
②	③、④のいずれにも該当しない小児慢性特定疾病児童等 又は指定難病患者	330円	
③	市民税非課税世帯に属し、標準負担額減額認定証をお持ちの方等 (70歳未満 限度額オ) (70歳以上 区分Ⅱ)	90日までの入院	270円
		90日を超える入院	220円
④	③のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方 等(70歳以上区分Ⅰ)	130円	

* ②に該当する方は受給者証を、③及び④に該当される方は加入されている保険者が発行する減額認定証を、中央受付へ提出いただきますと減額を受けることができます。詳しくは加入されている保険者へお問い合わせください。

※衛生管理の点より、食事の持ち込みはご遠慮いただきますようお願いいたします。

※病棟内に食堂(ラウンジ)を設けておりますのでご利用ください。